

# 令和8年度事業計画

## 人事給与委員会

### 1 努力目標

本県教育の充実と発展を期するため、校長並びに教職員の人事給与の適正な改善に努める。

- (1) 教職員定数の改善と人事の適正化への努力を期する。
  - ① 管理職の適正な採用と配置
  - ② 教職員定数の改善・少人数学級の実現
  - ③ 教職員構成の適正化
  - ④ 広域人事、へき地計画交流の強力な推進
- (2) 学校教育充実のための努力を期する。
  - ① 小・中学校教育の充実
  - ② 特別支援教育の充実
- (3) 給与改善への努力を期する。
  - ① 給与の是正・改善
  - ② 各種手当ての一層の改善
- (4) 働き方改革の推進に向けた努力を期する。
- (5) 各支会における人事給与委員会活動の推進に努める。
- (6) 調査活動や協議内容の充実に努める。
- (7) 九小協・全九中・全連小・全日中との連携強化に努める。

### 2 事業計画

- (1) 人事給与委員会総会並びに研修会、常任専門委員会の開催
  - ① 総会（年2回）
    - 令和8年度事業計画等の確認（5月）
    - 令和7年度事業反省及び令和8年度事業計画等の検討（1月）
  - ② 人事給与委員会研修会（年1回）
    - 人事及び給与に係る国や県の動向に関する研修（1月）
  - ③ 常任専門委員会（必要に応じて随時開催）
    - 人事給与等関係アンケート集約・考察等（5・6月）（※オンライン形式）
    - 次年度実施の人事給与等関係アンケート項目の検討等（1・2月）（※オンライン形式）
- (2) 調査・アンケートの実施と協議会資料整備
  - ① 調査票の集約（6月）
  - ② 人事給与等関係アンケートの実施・集約・考察（6月）
- (3) 市町村教育長連絡協議会代表教育長への協議会資料の送付及び情報交換
  - ① 人事・給与・学校教育に関する協議会資料の提供と情報交換（7月）
- (4) 県教育委員会との協議会資料の作成及び協議会の実施  
次年度から県教委との協議については、「要望」「質問」「協議」「県教委からの質問」の協議項目に分けて資料作成を行う。
  - ① 人事・給与・学校教育に関する協議会資料の作成と協議会実施（8月）
- (5) 次年度に向けた調査・アンケート項目の確認（11月～12月）